

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度藻岩山登山者休憩所維持管理業務
発 注 課	経) 観光・MICE推進部観光・MICE推進課
選 定 事 業 者	株式会社 札幌振興公社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、藻岩山山頂の登山者休憩所の維持管理業務である。当該休憩所は24時間オープンしており、通常の清掃のほか、もいわ山ロープウェイの運休時や災害発生時などの緊急時にも対応を要する可能性があることから、山頂中腹駅に人を常駐させている当該業者以外に本業務を行うことができる者はいないと判断されるため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）